

令和8年度 部活動ガイドライン

愛南町立城辺中学校

1 目的

学年を越えた仲間づくりやコミュニケーション能力の育成、規範の習得などを通して、社会性・人間性の育成を図る。

2 努力目標

- (1) 練習の厳しさや楽しさを知り、試合やコンクール等での喜びや苦しさを体験し、充実した中学生生活が送れるようにする。
- (2) 自ら活動方法を工夫し、意欲的に取り組む生徒を育てる。
- (3) 毎日の活動を通して、体力・技術を高めることや芸術性を養うとともに、好ましい人間関係を育て、集団の中でのきまりを守り、協力し合う態度や礼儀を身に付ける。
- (4) 安全面と環境の整備に留意し、事故や怪我の防止と活動場所や部室の整備に努める。

3 規 定

- (1) 入部は、本人の希望により保護者の同意を得て、本人が入部願いを学級担任へ提出する。
〈原則として全員いずれかの部活動に入部する。〉 **1年時入部願提出**
- (2) 事情により変更する場合は、必ず学級担任と顧問に連絡し、退部届を提出してから新しい部活動に入部する。 **退部願・入部願提出**
- (3) 1年生の正式入部は4月24日（金）とする。ただし、正式入部前でも各部の見学はもちろん、仮入部として参加をしてもよい。→入学式後の週を明けた月曜日（部活動紹介後）から部活動の見学・体験可とするが、17:00終了・17:15完全下校とする。入部願の配布も部活動見学・体験を開始する日に合わせて配布する。（R8年度は、13日（月））また、修学旅行で顧問不在の場合は、原則なし。
- (4) 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日（水曜日）、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- (5) 最終下校時刻を下記のとおり定める。（部活動は終了時刻を厳守する。）

月	1学期	月	2学期	月	3学期
	時刻		時刻		時刻
4	18:15	9	18:15 18:00	1	17:15 17:30
5	18:15	10	17:45 17:30	2	17:45
6	18:15	11	17:15 17:00	3	18:15
7	18:15	12	17:00		

- (6) 期末テスト期間中（テスト開始 7 日前からテスト終了まで）は、原則として部活動を中止する。ただし、県大会または県大会につながる大会を 1 ヶ月以内に控えている場合は、1 時間以内の練習を認める。（テスト前日とテスト中は中止）
- (7) 朝練習は、学校長の許可と保護者の同意を得て、部活動顧問の管理のもと実施する。練習時間は準備・片付けを含み 7 時 10 分～7 時 40 分とし、生徒が 7 時より早く登校しないように指導を行う。また、顧問は練習開始 10 分前には出勤し、生徒の様子を確認する。顧問が来られない場合は、朝練習を実施しない。
- 令和 2 年度より火曜日、木曜日、金曜日（月曜日は大会翌日となるが多いため実施しない）の週 3 日間の実施とする。強制ではなく各顧問が実施を検討する。**朝練習参加承諾書提出**
- (8) 県大会につながる大会またはそれに準ずる大会などの事情により、部活動練習時間を延長（1 ヶ月前から最終時刻を 1 時間以内で延長）する場合は、事前に学校長の許可と保護者の同意を得た上で、生徒の下校の安全を確保する。ただし、延長する場合においても 18 時 30 分を超えてはならない。**延長練習参加承諾書提出**
- (9) 大会に参加する場合は、事前に学校長の許可を得る。また、練習試合や合同練習、校外練習についても、事前に学校長の許可を得る。
- (10) 部活動の予算は、体育・文化後援会の予算によって運営される。
- (11) 部活動の種類及び担当者は以下のとおり定める。（令和 5 年度 12 月現在）

部 活 動 名	担 当 者	部 活 動 名	担 当 者
軟 式 野 球（男女）	二 神	剣 道（男女）	小 松
サ ッ カ ー（男女）	山 本直	陸 上 競 技（男女）	中 田
バレーボール（女）	吉 本	吹 奏 楽（男女）	山 川
ソフトテニス（男女）	稲垣・管	補 助	尾 崎
卓 球（男）	山 口		

4 その他

- (1) 入部願（1 年生のみ）は、4 月 24 日（金）締め切りとする。
- (2) 各部活動担当者は、部室及び使用教室、体育館、グラウンドの管理をする。
- (3) 部活動で弁当を持参した場合は、指定した場所（会議室等）を使い、担当者が指導・管理をする。→生徒会活動等で持参の可能性があるため、生徒会担当と確認が必要。
- (4) 長期休業中や休日の部活動も普段の学校のきまりに従う。（服装や登下校など）
- (5) 部活動の指導に関しては部活動担当者が全てを行う。ただし、部活動担当者が必要と認めた場合は、外部指導者に依頼することができる。（外部指導者は、校長の承認を得た者に限る。）
- (6) 大会・練習試合等の選手の輸送は、教職員が運転をする車を使用することはできない。
- (7) キャプテン会を適宜行い、学校全体で同じ方向に向かって進むことを、生徒及び指導者で確認する。

5 部活動の精選（今後の地域展開の進み具合や社会体育クラブ等への生徒の加入状況を考慮）

- (1) ここ数年の生徒数減少に伴い、これまでの部活動数では大会出場はおろか練習も満足にできない部が出てくる状況にある。郡内を見ても部活動運営に苦慮している学校が多くなってきている。そこで本校でも生徒数に対し、部活動の適合数を考慮しながら、計画的に精選をしていく。